

川崎市市制 100 周年記念事業及び全国都市緑化かわさきフェア
に伴うプレ事業企画実施業務委託
仕様書

1 業務名

川崎市市制 100 周年記念事業及び全国都市緑化かわさきフェアに伴うプレ事業企画実施業務委託

2 履行場所

川崎市近郊

3 履行期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日（月）までとする。

4 経過

全国都市緑化フェアは、都市緑化の意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び民間の協力による都市緑化を全国的に推進し、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的として、昭和 58（1983）年から年 1 回、国内最大級の花と緑の祭典として開催されている。いずれの都市においても、開催期間中は多くの人が訪れており、安定した集客が見込まれる。

川崎市では、市制 100 周年の節目を迎える令和 6（2024）年度に、川崎市全体を盛り上げ、市制 100 周年記念事業を一過性のイベントとせず、「あたらしい川崎」を生み出していくため、さまざまな企業、団体、市等のオール川崎市で構成される「川崎市市制 100 周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会」による各種事業を展開しており、この象徴的事業として、第 41 回全国都市緑化かわさきフェア（以下「かわさきフェア」という。）を開催する。

かわさきフェアでは、「みどりでつなげる みんながつながる」をテーマに、市内全域を会場に、多様な主体との協働・共創により、都市の中のみどりの価値を発信する市民総参加型のフェアを目指している。かわさきフェアを契機として、より多くの市民がみどりと関わりを持ち、みどりを通して、多様な主体が交わることで、新しいつながりを生み出し、次の 100 年に向けて、誰もが暮らしやすく住み続けたいと思えるみどりのまちづくりを推進するため、フェア開催前から、川崎におけるみどりの価値を創出し、都市の価値向上に向けた取組を進めているところである。

かわさきフェアの開催に向けては、令和 2 年度に「全国都市緑化かわさきフェア基本構想」、令和 3 年度に「全国都市緑化かわさきフェア基本計画骨子」（以下「基本計画骨子」という。）を策定するとともに、令和 4 年度に「全国都市緑化かわさきフェア実施計画策定準備等調査」を行い、令和 5 年度に「全国都市緑化かわさきフェア基本・実施計画」（以下「基本・実施計画」という。）を策定した。

基本・実施計画における観客誘致・広報宣伝では「市民総参加型のフェア」を目指して、ターゲット層ごとにアプローチ方針を設定しており、メインターゲット層は、みどりへの関心が高くみどりに関する取組への参加者の状況やこれまでの全国都市緑化フェアにおける来場者の実績

等から、中年層（35～64歳）女性が該当すると考えられている。そのため令和5年度は、メインターゲット層以外の層について、かわさきフェア開催の認知度やみどりへの関心度等の向上を図るため「子ども」や「若年層（15～34歳）」「不特定多数」をターゲットにイベントへのブース出展やノベルティの活用を行ってきた。他方で、周知啓発の一環としてイベント時に行ってきた認知度調査アンケートでは、主に緑化フェアでは中年層以上の男性における認知度が最も低い結果となっていることから、この層に向けた周知啓発の対応策が必要と考えられる。

5 業務の目的

本業務では、かわさきフェアの更なる機運醸成と認知度の向上に向けて、川崎市市制100周年記念事業及びかわさきフェアに関心の薄い層の一つである「中年層以上の男性」をターゲットとした観客誘致、広報宣伝に資する取組を実施し、これまで対応が遅れていたターゲット層を網羅することで、「市民総参加型のフェア」の実現に寄与することを目的とする。

6 業務内容

本業務のターゲット層である「中年層以上の男性」のライフスタイルや関心事等を考慮し、多くの人の巻き込みを図るイベント等を実施する。

（1）イベント実施に向けた実施内容の企画立案書の作成

具体的な実施内容の企画立案するにあたっては、次の事項を考慮するものとする。

ア ターゲット層である「中年層以上の男性」の普遍的な関心事や最新トレンド、エッジの効いたコンテンツ等を盛り込んだものとする。なお、幅広い層にアプローチするため、みどりに直接関わらないものとする。

イ これまでのかわさきフェアプレイイベント等で実施したことのないものとする。

ウ 実施回数は、「かわさきフェア春開催」までに3回程度とする。ただし、回数に変更が出る場合は、受託者と協議の上で決定するものとする。

エ 1回あたりの出展日数は、1日間又は2日間のいずれでもよいものとする。

オ 利用者から参加費を徴収する場合は、事前に委託者と協議して決定することとし、その額は、実費相当額の範囲内とする。また、参加費の徴収、管理等は受託者が行うものとする。

カ ブース出展料及び当日の備品レンタル料等についても考慮するものとする。

（2）イベント等の実施

ア 前項の企画立案に基づき、対象イベントでのワークショップブースの準備、運営、設置、撤去を行うものとする。

イ 出展に伴い発生するイベントの主催者や会場管理者、関係団体等との手続き等については、原則、受託者が行うものとする。

ウ 屋外で実施する場合、雨天により中止または延期となった場合は、それに掛かる諸経費は原則として受託者が負担するものとする。

（3）その他

ア ブース出展の企画立案及び運営にあたっては、本業務の目的を理解したうえで、委託者と協議のうえ、決定すること。

イ 成果品である業務報告書は、次回以降の実施につなげるため、イベント等の実施概要、検討・実施スケジュール、諸経費等を記載するとともに、実施時の良かった点や悪かった点、

課題等を必ず記載する。

ウ 荒天等によるイベントの中止については、イベント主催者の判断によるものとする。

6 成果品

下記の成果物について、電子データで納品するものとする。

- (1) 企画立案書
- (2) 業務報告書
- (3) その他業務で作成した資料 一式

7 その他

- (1) 各製作物等に使用するロゴやポスターデザイン等のデータは委託者が貸与する。ロゴデザインについては、デザインマニュアルに基づき使用すること。
- (2) この仕様書に定めのない事項、または不明な点がある場合は、川崎市の条例または規則に定めのある場合を除いて、その都度、両者協議の上で決定すること。
- (3) 成果物の著作権・版權等の権利は、すべて市又は川崎市市制 100 周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会に帰属するとともに、これらすべてについて二次利用する権利を有するものとする。